



6 市民と築く交流と連携の 住みよいまちづくり

●地域コミュニティの活性化と 連携強化

各地域における課題を住民自ら
が解決していくための「地域
交付金制度」を継続し、地域住
民の協働によるまちづくりを推
進してまいります。

●友好都市との交流や都市間交流

名古屋市、武雄市、クレーン
トシティ市をはじめ、本市を支
援していただいている自治体
や、シンガポール共和国、川崎
フロンターレ、東北楽天ゴールデン
イーグルスとの様々な交流
事業やイベント開催支援などを
推進してまいります。

●移住定住の推進

移住ツアーやお試し居住を引
き続き実施し、新規移住者の拡
大を図るとともに、住宅取得補
助金を交付することにより移住
者や若者の定住化を支援してま
いります。

また、市民やNPOが主体と
なって取り組み、大きな成果を
上げている「民泊」事業につい
て、今後の継続や更なる発展を
図るため、受入家庭の負担軽減
や支援など、市としての支援の
強化に向けた検討を行ってまい
りたいと考えております。

7 活気に満ちあふれ 豊かに暮らすまちづくり

●農業の振興

令和6年度に策定した地域計
画の実現に向け、担い手への農
地の集積を推進し、遊休農地の
発生防止に取り組み、併せて日
本型直接支払事業の活用による
農地の保全を図ってまいりま
す。

農家への支援として営農指導
を行うなど、農業技術の向上と
経営の安定化に向けた取り組み
を進めるほか、国の新規就農者
育成総合対策の活用や、定年帰
農者を対象とした地域農業担い
手支援事業補助金による支援
を行うことにより、担い手の確
保に努めてまいります。

●林業の振興

森林整備計画および森林経営
計画に基づき、市有林を適切に
管理し、脱炭素社会の実現に向
け、森林クレジット制度の活用
による森林環境の整備を推進し
てまいります。

また、企業などが森林と関わ
る機会と場を提供し、交流人口
の拡大や地域の活性化につなげ
る「企業の森制度」により、市と
企業が連携した森林保全活動の
促進を図ってまいります。

●水産物の振興

養殖水産物の安定した生産活
動の維持のため、貝類のへい死

の軽減や貝毒発生防除などの取
り組みを、漁協、県、大学など
と連携しながら進めるととも
に、安全・安心かつ高品質な「広
田湾産ブランド」水産物の流通
確立のため、出荷時の検査に係
る費用への補助などにより、生産
者への支援を図ってまいります。

漁業の担い手確保につきまし
ては、UJターナー者を含む意
欲のある人材の受け入れを支援
するほか、省人・省力化機械の
開発の支援により、生産体制の
効率化を進めながら労働環境の
改善を図ってまいります。

●商工業の振興

物価高騰により厳しい状況に
ある市民および事業者を支援す
るため、商工会とともにプレミ
アム商品券の販売に取り組みで
まいります。

未利用地などの利活用促進に
つきましては、土地利用促進
バンク制度の運用と併せ、土地
利活用促進支援事業の周知を図
り、不動産会社などと連携・協
力しながら積極的なマッチング
が促進されるよう進めてまいり
ます。

●観光の振興

「フルーツリズム」の推進に
よる地域資源を生かした体験型
観光の推進に取り組みすると
もに、「みちのく潮風トレイル」に
つきましては、本市の事業者、
小学校などが、他の地区に先駆け

た意欲的な取り組みを行っているこ
とから、県や他自治体とも連携して
支援やPRを進めてまいります。

また、「日本遺産みちのく・コー
ルド浪漫」につきましては、新た
な有力コンテンツとして「旧吉田
家住宅主屋」の活用を図るとも
に、「三陸ジオパーク」ツール・ド・
三陸「奇跡の一本松マラソン」な
どの本市の自然、歴史、文化、食、
景観などを広く活用して観光の振
興を図ってまいります。

8 市民にわかりやすく 健全な行財政運営

●健全な財政運営の推進

□座振替やキャッシュレスなど
の多様な納税手段の周知に努め、
新たな市税滞納の発生を抑制する
とともに、適正な賦課、徴収によ
り、納税者個々の事情に十分に配
慮しつつ、税金負担の公平性の観
点から、未納税額の縮減により一
層努め、自主財源の確保を図って
まいります。

●利便性の高い行政サービスの提供

多様化・複雑化する行政課題に
対して限られた予算・人員で対応
する必要があることから、政策形
成能力や職務遂行能力の向上を目
的とした研修を実施し、サービス
の向上に努めるとともに、市民の
利便性の向上と業務の効率化・変
革に向けてデジタル技術の活用を
推進してまいります。

教育行政方針

学びを通じ、未来を創造する、
心豊かでたくましい人づくり



全文は
こちらから

市教育委員会では、令和6年
度から10年度までの5年間を計
画期間とする「第10次陸前高田
市教育振興基本計画」を策定し
たところであります。

この計画は、陸前高田市まち
づくり総合計画後期基本計画の
部門別計画として位置付け、本
市の教育行政を進めていく上で
のビジョンとなる「教育大綱」に
掲げる基本理念である「学びを
通じ、未来を創造する、心豊か
でたくましい人づくり」を軸に、
6つの基本方針と26の基本施策
を掲げ検証可能な計画としたと
ころであり、今後、毎年「教育
振興基本計画審議会」を開催し、
計画の進捗状況を確認してまい
ります。計画を推進する上では、
これまで同様に「時代を超えて
変わらない価値のあるもの」と、
「時代の変化とともに変えてい
く必要があるもの」の双方を適
材適所にバランス良く取り入れ
ていく「不易流行」の考え方を踏
襲しながら、令和7年度の教育
行政を推進してまいります。

1 自ら考え、判断し、たくましく 生き抜いていく力の育成

「確かな学力」「豊かな心」「健
やかな体」を育む教育の3本柱
は、子どもたちの成長にとって
かけがえのない礎であることか
ら、本市の子どもたちの特性を
基本として、思考力や判断力、
人間関係形成や社会参画に係る
能力を育むための取り組みのほ
か、ICT教育や防災教育を推
進してまいります。

2 一人ひとりを大切に した学校教育の推進

「誰一人取り残さず、持続可
能な社会を実現する」というSD
Gsの理念は、教育分野にお
いてESD（持続可能な開発の
ための教育）の推進として取り
組まれており、グローバル人材
の育成と個々の状況に応じた適
切な支援を推進してまいりま
す。

3 行政、学校、家庭、地域が 一体となった教育の推進

コミュニティ・スクールと地
域学校協働活動の一体的な推進
を図るなど、これまで培ってき
たつながりをより強くしなが
ら、行政、学校、家庭、地域が「育
てたい子ども像」や「目指すべき
教育のビジョン」を共有し、目
標の実現に向けて協働する学校
づくりを推進してまいります。

4 安全・安心な 教育環境の整備

地域や保護者などとの懇談会
を開催し、学校・保護者・地域
と一緒に今後小学校の
在り方について検討を重ねると
ともに、学校施設の老朽化対策、
通学路の安全性の確保を図って
まいります。

5 生涯学習を通じた 地域共生社会の実現

令和7年度から、これまで市
長部局で補助執行していた生涯
学習施策を教育委員会で実施す
ることにより、社会教育と学校
教育がより一体となった生涯学
習施策を推進するとともに、図
書館や博物館などの社会教育施
設の利便性の向上に努めてま
いります。

6 価値ある歴史・伝統文化の 充実と次世代への継承

「旧吉田家住宅主屋」の復旧事
業が完了し、5月を予定してい
る一般公開を見据え、地域の歴
史文化と気仙大工左官の伝統技
術を伝えるとともに、市民の憩
いの場として愛され親しんでい
ただける施設となるよう具体的
な活用計画を検討してまいりま
す。

